

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成22年4月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
セントラルエネルギー株式会社	中村 俊雄	丸亀市田村町764番地1	平成22年4月1日
株式会社長木屋石油店	河田 英雄	三豊市仁尾町仁尾丁1029番地	平成22年4月1日
多度津石油株式会社	曾我 孝	仲多度郡多度津町西浜11番6号	平成22年4月1日